令和３年12月開催松野町農業委員会定例総会会議録

１．開催の日時及び場所

日　時　　令和３年12月10日（金）　13時30分より

場　所　　森の息吹　　大会議室

２．会議構成員（農業委員）現在総数　　13名

出席：10名　　欠席：３名

３．農業委員出席者

役職名	議席番号	担当地区	氏　名	出欠
会長	1	上家地	村田　和宏	出席
副会長	2	―	矢野　千津	欠席
	3	松丸	山口　賢三	出席
	4	豊岡前	毛利　彰男	出席
	5	吉野	太田　善英	欠席
	6	延野々	石田　芳久	出席
	7	奥野川	品田　壽和	欠席
	8	―	山本　吉和	出席
	9	豊岡後	関本　五郎	出席
	10	―	松比良八重子	出席
	11	蕨生	岡本　　博	出席
	12	目黒	河野　繁禧	出席
	13	富岡	加賀田幸二	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏　　名	出欠
松丸地区、延野々地区、豊岡後地区、豊岡前地区	小林　健一	欠席
	山木　幸三	欠席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上　優二	欠席
	橋田　忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	赤松　　晋	欠席
	金谷　純一	出席

農業委員会事務局
　農業委員会事務局長　　小西　　亨
　農業委員会事務局次長　　中平　大介
　農業委員会事務局主事　　岡本　　渉

４．議長選出他
　議長　　村田　和宏
　会議録署名委員　　加賀田　幸二
　　山口　賢三
　会議書記　　岡本　　渉

５．閉会の日時
　令和３年12月10日（金）　　14時10分

６．議事日程
　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
　議案第２号　農用地利用集積計画（案）の承認について

７．会議の概要

小西事務局長	皆さんこんにちは。今年最後の定例農業委員会になりました。開会にあたりまして会長さんのほうからご挨拶をお願い致します。
村田会長	こんにちは。今年最後の委員会になりましたけど、皆さんありがとうございました。また資料があるんですけど、12月１日に私と矢野副会長さんとで、皆さんから出た提言書をまとめてものを、町長に渡してきました。そしてまた全員では無かったんですけど、モニターによる研修という事で一時間半ですけどちょっと参加しました。どうもご苦労様でした。ありがとうございました。 毎日毎日暖かい日が続いて、朝晩は結構冷えるんやけど、くれぐれも気を付けて風邪とかインフルエンザはまだ今年はちょっと無

いかと思いますけど、気を付けて今年もう何日ですけど乗りきっていただきたいと思います。今日はちょっと案件も少ないようですけど、よろしくお願い致します。

それでは議事録の署名委員なんですけど13番加賀田委員さん、３番の山口委員さんに議事録のほうの署名をお願い致します。

４番目の報告事項なんですが、事務局のほうで何かありますか。

小西事務局長　今会長のご挨拶で言っていただきました提言書を提出した事についてご報告させていただいたらと思います。内容については会長さんが言われた通りです。町長、副町長に出席をいただいて、会長、副会長のほうから提言書のほうを提出させていただきました。長い時間をかけてみなさんの意見を集約して提言書に置き換えましたという事をしっかりお伝えを致しましたので、その内容についてはしっかり受け止めていただいております。内容について非常に重要な点ばかりしっかりまとめていただいているという事で、できるだけ町政に反映をするように努力をしたいという町長の言葉を受けておりますので、反対に私が農林振興課長の立場で仕事をせんといかんことになるんですが、せっかくまとめていった内容ですので、しっかりと施策に反映出来るように努めたいと思っております。この内容につきましては「広報まつの」のほうでまた掲載を致しますので、ご覧いただいたらと思っております。ありがとうございました。

岡本主事　私からも一点だけ、先ほど会長からお話ありましたが、今週の月曜日、農業委員さん、推進委員さんの研修会をWeb会議という形で

させていただきました。その時出席がかなわなかった委員さんにはその時の資料をお配りしております。お忙しいとは思うんですがお時間ある時にお目通しをいただいたらと思います。研修の中身については、農地法関係の事とかはみなさん十分ご承知の事とは思いますが、農業委員会の現在の情勢の話であるとか、先月お話させていただいた内容ですとか、農業者年金の関係で国から保険料補助がもらえるというのは前からの話なんですが、保険料補助が無い方でも来年の一月一日から保険料が前まで月二万円だったのが一万円に下がるように法律が改正されておりますので、かなり入り易くなったんではないかと思っておりますので、何かの機会があれば周知をいただけたらと思っております。内容についてはその資料をお目通しいただきまして、もし分からない事などありましたら私のほうにお問い合わせいただいたら、調べる等してご回答させていただきますのでよろしくお願いします。

私からは以上です。

村田会長　ちょっと付け加えますと、60歳までの人が対象です。もしおられるようでしたら、是非とも事務局のほうに言っていただいたら事務局も農業会議に行くのに大きな顔して行けるんですけど、お願い致します。せめて一人というか増やしたいということです。

他報告事項ありませんか。無いようでしたら議事のほうに入りたいと思います。

議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とし、地元の委員さんお願いします。

加賀田委員

農地法第３条の規定による許可申請でございますが、申請番号11、申請地、富岡○○○番、○○○番、○○○番、○○○番が地目は田んぼです。○○○番、地目畑で○○○番、合計面積1,474㎡。所有権の移転でございます。地図のほうは６ページをご参照下さい。申請者でございますが、譲受人、松野町大字富岡○○○番地○○○さん、譲渡人、松野町大字富岡○○○番地○○○さん。農地の利用状況でございますが、農地面積3,214㎡で畑が3,214㎡でございます。作付け作物が野菜、花木、柚子。所有大農機具は管理機。農作業に従事する者として本人。周辺地域との関係でございますが、現状どおり利用することとし、影響なし。他の農業者と協力し地域農業の維持発展に努めるということです。

これに関しては交換でございますので、続いて申請番号12番について説明します。申請地、富岡○○○番、畑、662㎡、○○○番、畑、516㎡、○○○番、田、241㎡。これも所有権移転でございます。７ページをご参照していただいたらと思います。申請者ですが、譲受人が先ほどと替わって松野町大字富岡○○○番地○○○さんで、譲渡人、松野町大字富岡○○○番地○○○さん。農地の利用状況は5,990㎡で畑5,990㎡でございます。作付け作物ですが柚子と野菜、梅。所有大農機具は管理機。農作業に従事する者は本人でございます。周辺地域との関係が現状どおり利用することとし影響無し。他の農業者と協力し地域農業の維持発展に努めるということです。

一応田の状況がゼロになっておりますが、これは利用権設定で田んぼを貸しておりますので、２件とも田んぼのほうはございません。農地法第３条第２項の第１号から第７号まで該当しないことを報告させていただきたいと思います。以上でございます。

村田会長　今、報告ありましたけどこれはどうも家の近所にある農地を交換したみたいなかたちになると思うんですけど、近所に全部土地をまとめたいというかたちでしとります。何か質問ございませんでしょうか。

無いようでしたら、申請のとおりで許可でよろしいでしょうか。

（会場）　※会場より「はい」の声あり。

村田会長　ありがとうございました。申請のとおり許可ということでお願い致します。

続きまして議案第２号「農用地利用集積計画（案）の承認について」を議題として事務局のほうで説明をお願いします。

岡本主事　失礼します、資料９ページをご覧下さい。農用地利用集積計画（案）の承認についてでございます。

番号49番、貸人、富岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、富岡〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が富岡〇〇〇番、田、面積が2,106㎡となっております。賃貸借で一年間の契約となっております。図は10ページをご覧下さい。こちら継続の案件です。

続いて番号50番、貸人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が目黒〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て田で面積が４筆合計で2,576㎡となっております。賃貸借でこちらも一年間の契約となっております。図は11ページをご覧下さいこちらは新規の案件です。

以上２件です。ご審議のほどよろしくお願いします。

村田会長　二件の申請がありましたが何か質問ございませんでしょうか。

無いようですけど、この目黒の〇〇〇さん、あんまり聞いた事の無い名字なんですが。

岡本主事　今目黒で〇〇〇をされとる〇〇〇さんでございます。今こちらの住所に住まわれておって、今年も〇〇〇さんの田んぼを一部お手伝いをしていたということではあるんですが、来年は自分で借り受けてやりたいという事でお話を伺っております。機械仕事は他の方にお願いするという事で伺っております。

村田会長　手伝い程度からほんとにやれるかどうかちょっとあれですけど、目黒の委員さん特に気を付けて見とってもろたらと思います。

ご意見がなければ、承認でよろしいでしょうか。

（会場）　※会場より「はい」の声あり。

村田会長　はい、ありがとうございました。

以上で案件のほうは無くなったんですけど、なんかその他でありませんでしょうか。

ちょっとこないだも、町長さんと話しよる上で、最後の項目のとこでこれからの農業委員会いうことを提案しとったんですが、こういうことで事務局で何かありましたら。

小西事務局長　それでは私のほうから、次の委員さんの選任についてのことを、スケジュールのことなどを報告しておきたいと思っておったので、まずその点をご報告させていただいたらと思います。すでにご案内のように来年の３月末で任期は終了となります。ですから年が明けました１月14日頃から２月の十何日にかけて一ヶ月間、次の農業委員さんと推進委員さんの公募期間に入らせていただく予定です。それにつきましてはすでに今年度の当初から農業委員さん推進委員さんの改選期になりますということで、区長さんのほうには打診をしてご相談をしております。そういうことで現委員さんも通じまして、内々に部落の中で人選をしないといけない委員さんについては選定を進めていただいとるのではないかと思っております。現行の法律では基本は過半が認定農業者じゃないとダメだということで、本来は半分以上が認定農業者じゃないとダメなんですが、うちは数が少ないということで特例付きで四分の一以上ということで、認定農業者の枠で四人選任をさせていただいとりますので、その方を除いた地域推薦になっている委員さんと、あと自薦でなっていただいとる委員さん、そして第三者機関ということですので、今回もうちは商工会を直接関わりの無い第三者機関ということで、人選をいただいておるということになっていますが、その機関に事前にご相談をさせていただいております。そういうことで年が明けますと正式な手続きを開始させていただくようになりますので、その点直接自分たちの任期に係わるお話ですのでその点ご承知おきをいただいとったらと思います。今の法律では町長が選任をして議会の承認を得た者が委員さんになるということですので、三月の定例議会で人事案件として上程をさせていただく予定です。その関係もありまし

て推薦期間と選任の期間、そして法的な書類を整えなければいけませんので、その期間を見越させていただいて二月の真ん中ぐらいに募集が終わるようなスケジュールで進めさせていただきますので、その点ご了承をいただいとったらと思っとります。

　そして提言書をまとめる折にも、少し事務局側からも付け足しをさせて下さいということで、農業委員会の組織の活動の在り方ですとか体制の整備のことについて、少し提案をさせていただいてご了解をいただいた上で提言書に盛り込んだ内容のことになります。この点につきましてはもうすでに国の最適化交付金という農業委員さん、推進委員さんの報酬を上げるために国から交付をいただいとる交付金があるんですが、それを活用して下さいということで、国も県もお願いをされております。現在の委員さんにはそれは適応をしておりません。ということは交付金をとりますとプラスの活動をして実績を上げていかんというのがついて回りますので、県内でも活用している自治体は少ないので、ほかのとこの状況を見て使用については考えていくということで今まできとった訳なんですが、もう法的な業務も農業委員さん、推進委員さんの中にはたくさん課せられておりますし、この前から農業委員会の委員さんの活動をしっかり数字で表に出せという国の動きもありますので、自ずと活動をしっかり表に出すような活動の報告は交付金を取ろうが取るまいが必須になってくるというふうに考えられますので、どうせそういう事に対応せないけんのやったら国の交付金もいただいて、来年度次の任期の委員さんからその分の報酬を上乗せしてしっかりとした活動の体制を作って活動もやっていこうということで、それを提言書の中に盛り込んで町長に要望を出しております。その内容につ

いては事前に私たちも説明をしておりますので、町長、副町長も理解をしたということで来年からの体制に向けて予算措置をさせていただこうかなと思っております。ちょうど任期代わりで今の委員さんの報酬には反映しない話ですけど、こういう改選期で次の体制に向けて報酬を上げてくれんかいう話じゃないと、任期途中で自分らの報酬を上げよというのはなかなかしづらいこともありますので、今回の提言書に合わせてそういう体制整備のことは出させていただきました。ですから任期代わりの時をもってそういう新しい報酬が増額になるということにはなるんですが、その点はご理解をいただいたらと思います。そして委員さんは全てが改選されて全員が新しくなるという訳ではないと思いまして、再任をされる方も中にはおられると思いますので、そういうとこは上手に引き継ぎをしていただいて、さらに活動が充実するようにまた、積極的に委員会活動に参画をしていただければありがたいと考えております。その点自分らで提言書に盛り込んで、お願いをして予算措置をしてもらうということで進めて参りますので、その点みなさんの中からもそれに添った意向の意見を出していただけるようにお力添えをいただいたらと思っております。提言書の中に盛り込んだ内容と来年度以降の予算措置をどうしていくかということが、そういう経緯を踏まえて、今の報酬基本分に対して、活動したもの一ヶ月あたりいくらで何回分という出し方をしますがそういうことで活動をすればするほど上乗せの報酬を出すということで予算措置をしていきますので、そういう内容についてご理解をいただいとったらと思います。

村田会長	ということなんですけど、何か他ありませんか。今のことに対しても良いんですけど。 無いようですのでこれで今年最後の委員会のほうを終わりたいと思います。 また来年よろしくお願い致します。